

逗子の未来協議会 レポート

（平成29年8月）

No.9

「逗子の未来協議会」とは（仮称）逗子市自治基本条例の検討を行うワークショップのことです。

逗子の未来協議会 再スタート！

条例を検討するための予算が、29年度当初予算で減額修正されたことにより、一旦ストップしていた逗子の未来協議会ですが、6月の市議会において予算が成立し、8月から再開しました。
新しいメンバーも加わり、今年度はこれまで以上に幅広い市民を巻き込みながら進めていきます。



逗子の未来協議会が再開しました。小休止がありましたが、条例制定に向け、機運を盛り上げていきましょう。皆さんの想いを結集した条例をつくりたいと思っています。

「協働」なしに、
まちは成り立ちません。

「協働」の一番身近な例は、ごみの収集です。ごみの収集は行政の仕事ですが、ごみを適切に処理するためには、ごみの分別といった市民の行動が不可欠です。ゼロ・ウェイストといった同じ方向を向き、それぞれの立場ですべきことに責任を持って取り組んでいくということだと思います。
現時点で、皆さんが逗子の「協働」をどう捉え、どう実践して、どこを目指すのか。
議論した内容、意見を収斂させて条例化していきます。それを市民や行政が受け止め、一つひとつ実践することで、「協働」のレベルが上がっていくことを期待しています。

（仮称）自治基本条例と関連する条例の関係は・・・

（仮称）自治基本条例は、自治全体の枠組みについて定める条例のため、その内容には広く様々な要素が含まれます。そこで、併せて関連する分野での個別の条例の制定や、既存の条例を改正す

る必要があります。関連条例については、逗子の未来協議会での議論を踏まえて、各々の分野の審議会等において並行して検討を進めていきます。

（仮称）逗子市自治基本条例

- 【前文】
- 【総則】 目的、基本理念など
- 【市民】 市民の役割など
- 【市長等】 市長の責務など
- 【議会】
- 【市民参加と協働】 市民協働、地域自治など
- 【市政運営】 説明責任など
- 【条例の推進等】

などにより構成（検討中）

関連する条例

- まちづくり条例
- （仮称）市民協働推進条例
- （仮称）地域自治に関する条例
- （仮称）総合計画条例

※（仮称）逗子市自治基本条例の暫定的な構成案の詳細については、市ホームページでご覧いただけます。

第9回ワークショップテーマは、 「まちづくりと市民・地域①～市民協働のまちづくり～」

第9回目の逗子の未来協議会では、「まちづくりと市民・地域①～市民協働のまちづくり～」をテーマとし、2回のグループワークで「協働の必要性」、「協働のあり方」について話し合いました。

グループワーク後に、参加者の皆さんがアンケートに記入した「市民協働のまちづくりで望ましい姿や仕組み」を考える上で一番大切なこと、現状の仕組みをより有効にするための方法や仕組みについて、いくつかご紹介します。



<「協働」の姿勢>

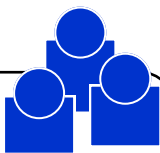
- ・「協働」は当たり前にあるべき。
- ・お互いの立場を尊重することから始める。
- ・市職員の意識を高め、職員からリードする。
- ・一番必要なことは目標を達成した時に一緒に喜べるかどうか。

<「協働」の方法・仕組み>

- ・団体・組織に入らなくても個人で参加、協働できる仕組みがあるとよい。
- ・住民自治協議会の活動はまさに協働そのもの。

<「協働」は必要>

- ・生活を維持するために市民協働がより必要になる。



関東学院大学のインターンシップ生2名が ワークショップに出席しました。

今回、初めてワークショップに参加しました。私は大学で地方自治について学んでいますが、今回のように市民と行政の交流する場があるのは知りませんでした。非常に貴重な体験となりました。

参加していた方々の意見はそれぞれ異なれど、「もっと逗子を良くしたい」という熱意があるのは皆同じであると感じました。

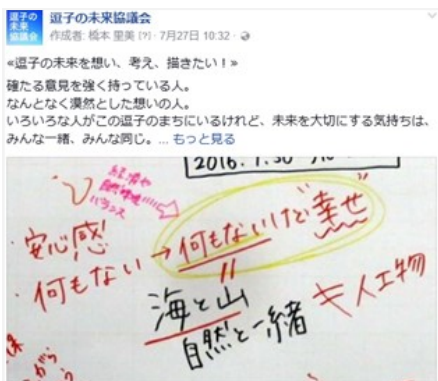
また、若い世代の参加がなかったので、今後は若い世代からの考えをどのようにくみ取っていくのかがポイントになると思います。

(関東学院大学法学部
3年 大関)



※ 意見等は、市ホームページでご覧いただけます。

フェイスブック はじめました！



逗子の未来協議会のフェイスブックページが出来ました。

多くの方と情報を共有し、様々な世代、立場の方を巻き込み、議論を活性化させるため、今後、ワークショップの内容や（仮称）逗子市自治基本条例に関する話題を積極的に発信していきます。

「逗子の未来協議会」で検索してください。
たくさんの「いいね！」お待ちしております。



広報『みんなで考えよう・みんなでつくろう！（仮称）自治基本条例』

逗子の未来協議会 レポート No.9（平成29年8月）

発行：逗子市経営企画部企画課企画係

電話：046-873-1111（代表）／ファクス：046-873-4520／E-mail：kikaku@city.zushi.lg.jp